

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600418		
法人名	伊勢温泉観光 株式会社		
事業所名	グループホームにのみの家		
所在地	津市新家町1488		
自己評価作成日	令和4年10月26日	評価結果市町提出日	令和5年2月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=2470600418-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和4年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は桃園地区の高台にあり、施設前の竹藪の向こうには田園風景が広がっています。隣の光明寺さんは春の桜に始まり、菖、紫陽花、すもも、柿、みかんと季節の移り変わりを目で感じる事が出来ます。お寺から六地藏さんへと続く小路が、にのみの利用者様の絶好の散歩コースです。長いコロナ禍で行事や外出は減っていますが、陽気のいい日にはみんなで散歩に出掛けます。犬の散歩やお墓参りに来ている地域の方が話しかけて下さったり、お花を下さったりと地域の方とも温かい関係が築けていると感じています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から18年を迎え、コロナ禍で外出制限をしている中でこそ、「和顔愛語」の理念を基本とし、利用者一人ひとりの思いや意向を大切に共感できる介護を目指している。「技と心のこもった介護」をモットーに「温かい事業所作り」に取り組んでいる。また職員を育てる取り組みにも前向きで、利用者の介護に少しずつ労力が掛かるようになってきている為、「身体拘束をしない介護」等についての定期(毎月)研修で理解を深めて、笑顔で優しい言葉掛けで事業所が和やかな雰囲気になるように努めている。自分の役割を持つことにより認知症の行動が穏やかになった方がいるなど、関係者・利用者が共に生き活きと生活できるように努めている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新しい理念を検討していたが、中々決まらず。現状の和顔愛語と実践理念の利用者本位を念頭に置き実践している。	「和顔愛語」を基本に「技と心のこもった介護」を心に刻み利用者との向き合って安心、満足を提供できるように笑顔での支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は敬老会や運動会などにお誘い頂いていたが、コロナ禍でつながりが少なくなっている。事業所としては徐々につながりが増えており、地域の保育園の肩が敷地内を使い避難訓練をしたり、自治会の回覧板も頂いて交流している。	コロナ前から利用者が楽しみにしている老人会の参加交流は中止になっているが、老人の日のプレゼントは頂いた。近隣の方々との日常の交流はコロナ禍で箕臼になっているが、近隣の散歩時等での挨拶の継続はしている。近隣の方から野菜を頂く事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症の方の話を聞いたり、入居の相談も受けている。入居には至らなかったが、運営推進会議等で意見交換し地域に貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より自治会長も交代したが、自治会とは年々密になってきていると思う。施設の周りの環境の整備等、お互い出来る事など忌憚の無い意見交換をしている。防災庫は設置して頂いたが、倉庫に置く物は検討中との事。	コロナ禍で思うような開催は出来ていないが、事業所から近況報告や行事報告をし、意見をもらっている。マイナンバーカードの質問について介護保険課の説明を受けた。「虐待の件について」包括支援センターから話を聞いた。他国籍の職員についても共有できた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	以前より訪問する事は減っているが、立ち寄った際や電話での相談などしている。ケアサービスのみならず、補助金や施設運営の件などで連絡を取ったりしながら協力関係を築き、互いに知識向上に努めている。	市から生活保護者の受け入れ要請や、コロナ関係の相談等で密に連絡を取り合っている。調査当日もコロナウイルス感染拡大に伴う注意事項の連絡が市から入った。月に数回は各種相談ごとで市介護保険課へ施設長が出向いて協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠が無いのは難しいが、帰宅願望があったり外に出るとの訴えがある際は、気分転換に職員と外に出るなどしている。定期的に研修も行っており、理解を深めている。	「身体拘束廃止委員会」を設置し、全職員参加の勉強会を3か月に1回開催、拘束に対する理解度は高い。言葉による拘束には特に気を付け、気になる言動がある時はその都度話し合い拘束しないケアに取り組んでいる。各階フロアーへの階段扉の開閉が暗証番号になっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に4回の研修で虐待の防止に関する様々な研修を実施しており、虐待防止の徹底に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用されている方は今まで見えなかったが、成年後見制度を利用されている方は以前入所してみえた。今後も必要性を感じた時は、それらを活用できるよう支援して来ます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重要事項説明書を読み上げ、納得して頂けるまで説明している。契約後も不明な点があればその都度納得して頂けるよう説明し理解を得ている。今年度は改定等していないが、介護保険報酬の改定の際も説明を行った。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等は少ないが、要望には出来る限り耳を傾け反映している。現在は看取りまで行っていなかったが、ご家族様の強い要望により、昨年度に1人看取りを行った。申請していないので加算は取れず。	コロナ禍の中、家族には事業所での様子を毎月「このみ新聞」で知らせたり、携帯電話やリモート面会で意見・提案を聞くようにしている。出された意見はカルテに記入して全職員で共有し運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見は少ないが、効率よく業務を進められるようなど、職員会議や個人面談で意見交換し反映させている。	月1回の職員会議(ユニットごと)や年1回の管理者との個人面談(年末調整時)で意見を出せる機会がある。コロナ禍で外出自粛の中職員のアイデアで秋祭りでの「サザエさん体操」、クリスマス会での変装、節分の太巻き寿司等、施設内行事の工夫や意見が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境の整備はしっかり整っておらず、今後の課題である。職員個々の努力や実績などは、個人面談の結果報告で行っている。また管理者は代表者と定期的に会議を行っており、その都度話し合っている。特定処遇改善等を用い資格や職責のある者と区別化などとし、職員のモチベーションのアップにも繋がるよう検討している。現在、特定処遇改善加算はない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は医療的な事にはなるが、喀痰吸引等研修に3名参加して頂き重度化してきている利用者様へのケアを広げている。また内部での研修や資格取得にかかる費用の支援も行っている。評価制度などが整っている訳ではないので、代表者が個々の力の細部まで把握はしていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅支援事業所・地域包括・病院などを訪問や電話にて連絡を取ったりし入所者様のお願い、また弊社を再度知って頂くと共に、その中で意見交換した事などを取り入れサービスの質を向上させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で本人と会話が出来れば直接お伺いし、要望等を極力反映出来るよう努め、関係づくりをしている。現状は認知が進み本人との会話にて聞き取る事が難しくなっているので、ご家族様との会話の中から少しでも本人の意向に添える様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込みや契約時に細かく聞き取りし、サービス導入時には暫定ケアプランを確認して頂き、その時点でも要望等を記入してもらっている。入居2週間後のケアプランに反映し関係づくりに努めている。それ以外の時にも気になる事などあれば随時相談し反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	上欄にもある様に、細かく聞き取りする事によって初期対応での支援や、他のサービスを含めた対応も、経験を積む事によってより良い支援の提供になってきていると思います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は本人にして頂くようにしており、洗濯物をたたむ、おしぼりを巻いて頂く、洗濯物を取り込み畳む、また秋祭りに向けての製作品のお手伝いなど、様々な事をして頂くなど支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	変化がある時は勿論の事、日頃から電話や毎月の新聞などで状況を伝えて、ご家族様に出来る事はお願している。全てのご家族様が同じ条件ではないので、個別対応し本人と共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で施設外へ出る事もかなり減り、外出する時は掛かりつけ医などの馴染みの場所の他には行っていない。馴染みの人との関係も少なくなっているが、面会やリモート面会を活用し支援に努めている。	コロナ禍で面会自粛が続き外部の方との関わりは鈍りつつある。かかりつけ医の受診での馴染みの継続支援は出来ている。新年の挨拶状を自身で書き馴染みの人との関係継続の支援をしている。また事業所内で気の合う利用者がお互いに寄り添い馴染みの関係が育まれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	重度化も進む中、全ての利用者様に同じ様な対応が出来ている訳ではないが、個々の現状を把握し、その時に見合った座席等検討するなど、少しでも利用者同士が関わり支え合える工夫をしながら環境支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してからも、以前の様に連絡を下さる方も居る。こちらから連絡する事は少ないが、連絡があれば相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	重度化が進み思いや訴えを言えない方も増えた。会話が無い状態でも以前の会話から引き出したりしながら、少しでも本人本位に近付けるよう検討し努めている。	アセスメントへの個々の生活歴の記入を詳細にして、日々の会話や家族の意見から意向を聞き出しカルテに記入し職員間で共有している。敬老会でお好み焼きを自分でひっくり返して美味しかったと言う積極的な発言もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、生活歴を記入頂いた紙面を預かる。その中で気になる事などあれば質疑応答する。また入居後もご家族様と会話を持ち、その都度サービスに反映出来るか検討し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービス利用時に日課計画表を作成。ある程度一日の流れはあるが、心身状態など加味しそれぞれに合った一日の過ごし方の提供に努めている。また介護計画の見直しや、毎月のフロア会議などでその時に合った過ごし方の検討するなど把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の更新の際、フロア会議でモニタリングし検討している。またそれ以外の時にも現状に合う生活が出来るよう、その都度チームで話し合っている。少人数ではなくフロア全職員で意見の交換し反映している。ご家族様からもご意見を頂き反映している。	1階から3階の職員会議(兼サービス担当者会議)は別々に実施。個々にカンファレンス、3カ月ごとにモニタリング、評価をしている。管理者はすべての会議に出席し、主治医・家族の意見、職員の気づき等を勘案し、基本 長期目標6ヶ月、短期目標3カ月で見直しを実施。現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のカルテや業務日誌、他にも連絡ノートを用い記入している事もある。また特変時に記入する用紙もあり、長期間入所している方もそれをみれば直ぐ分かるようになっている。直ぐに実践すべき案件が検討し、早期実践の案件は出来る限り全ての職員へ情報共有と相談し、その結果業務日誌とは別の連絡事項表へ記載するなど工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスを基本として対応は行っているが、出来る限りご満足のいくサービス提供が出来るよう努めている。加算は取っていないが看取りも行った。ご家族様と施設間では差はあるが、終末期や看取りなどの説明をしっかりと理解して頂けるように何度も説明を行ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で地域の事をお聞きしており、把握している。以前に桃園地区消防団にもご挨拶し依頼しており、災害時にも支援して頂けるよう取り組んでいる。また敬老会のプレゼントを頂いたり、施設前に防災倉庫も設置してある。(現状は倉庫に置くものを検討しているとの事で、物品は入っていない。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医はあるが、契約時に今迄の掛かりつけ医にするか否か確認する。提携医以外は基本的にご家族様に受診をお願いするが、どうしても難しい場合は提携医以外の懇意にして頂いている医療機関をお勧めし職員が受診に行ったり往診に来て頂いたりしている。希望などは、来訪時に聞き取り反映している。	利用者の希望で事業所の協力医と従来のかかりつけ医を主治医としているが、個々の医療機関と連携を取り、柔軟に対応し適切な医療が受けられるように支援している。歯科往診を受けている利用者も多く口腔内清潔保持に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の常駐も無く、訪問看護も入って頂いていないが、ある程度の判断は職員がしている。判断しかねる時は掛かりつけ医に相談して判断を仰ぎ支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時医療機関とは定期的に連絡を取り、情報交換や相談をしている。入退院時だけでなくその後も担当者に連絡したりし、新たな利用者様へ繋がるよう関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階では行っていない。利用者様や家族様との関係性も出来ていない為、ある程度関係性が出来てきた時や、変化があった際に医師と相談や支持を仰ぎながらチームで支援に取り組んでいる。	母体法人・事業所ともに、看取支援はしない方針で指針もないが、現状は家族の強い希望があり、主治医の意見や助言、連携の下、職員の理解により数名の見取り支援が行われている。	今後は、事業所においても家族の切なる希望があれば、終末期支援が欠かせないと考えられる事から、医療機関との連携、職員の理解のうえ、看取り支援をする方針を前向きに検討されることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修等で伝えるが、実際に訓練し実践力を上げる取組までは行っていない。今後は訓練も検討し研修を行っていこうと考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、確認して頂いている。いざ実践となると難しい事もあるが、年に2度の防災訓練などで訓練を行っている。各階2名程度徒歩30分以内に駆け付けられる体制を整えている。地域も高齢化が進み協力を得る事が難しいとの返答があった。逆に助けて頂く事の方が多いかもかもしれないとお話もある。地元消防団には協力要請はしてある。	年2回の避難訓練や消防署による実施指導は受けている。防災コーディネーターの有識者からの防災訓練、地域自治会との依頼事項など確認済みである。救助担架体験により災害意識の向上を図った。今後垂直避難を計画中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修などで定期的に理解を深めているが、人員不足で異動なども行っていない状況。再度一人ひとりの尊重と、プライバシーの確保を今以上に徹底できるよう指導し支援に努める。	常日頃からプライバシーを損なわないような言葉掛けや対応について職員間で話し合いを行い、一人ひとりの人格を尊重した声掛けには気を使い優しい言葉使いで接するようにしている。すべての居室にトイレが設置されていて、排泄時のプライバシーは確保されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の流れがあり、全てを自己決定して頂く事はしていないが、会話から思いを汲み取ったり、自身の誕生日会やイベント時に食べたい物など選んで頂けるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己主張や意思決定をされる方も少なくなり介護度も様々な状態であり、各々の希望ばかり受け入れると、寝る事や何もしないという日々が増えると思います。身体状況も考慮し昼寝をして頂くなどもしていますが、寝たり何もしない事はサービスの提供と言えないのでは無いでしょうか。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍で施設外へ出る事も少ないが、施設内に居る時であっても、髪にピン止めを付けたり、内外に関わらず支援している。また散髪もご家族様に了承して頂いた方に限り、職員が髪を切るなど身だしなみを整えるお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	衛生上の問題もあり、準備や片付けなどはして頂いていないが、イベント時に手袋を付けて出来る範囲で手伝っていただいたり、共に食事をする機会も時々ある。	メニューと食材を業者に依頼してユニット毎に職員が調理している。コロナ禍で利用者の手伝いは自粛しているが、誕生日食やおやつ作り(ぜんざいの団子作り等)には出来る事を手伝い、作る喜びが生きがいになっている利用者がいる。花見(桜)行事でビッフェ形式の食事を事業所全員参加で実施し共に笑顔になれた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスなどは、外注でお願いしている。心不全などで水分制限のある方もみえるが、それ以外の方は夏場と冬場で水分量を変えている。個々の状態により食事形態を変えるなど、医師や歯科医と相談しながら支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診している方も多く、歯科医から指導もして頂いている。基本的にはご自身でしていただき、その後ケアに入っている。また状態に応じ、口腔ティッシュやスポンジを使うなど工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えをする方も減ったが、訴えの無い方は2~3時間おきに定時誘導し、トイレでの排泄を促している。また便秘の方も多く、医者と相談し薬の処方や長く座って頂くなどの工夫をしている。	個々の居室にトイレは設置されているが、自分で排泄行為が出来る利用者は少ない。排泄チェック表により時間を決めた声掛けを行い、自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になる原因の究明まではしていないが、及ぼす影響は理解しており、長く排便の無い方を把握し、医者と相談しながら水分量を増やすなど工夫して取り組んでいる。またレクリエーションなどで、個々の能力に応じた運動も促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望やタイミングに合わせた入浴は行っていないが、個々の力に応じて出来る限りの事はして頂いている。シャワーチェアを使うなどの工夫はしている。	週3回午後入浴が基本である。入浴時間は利用者と職員が1対1になり会話が弾み楽しく入浴できている。入浴剤は使っていないが、ゆず湯などで季節を感じてもらおう工夫をしている。寒い時期には浴室暖房の設備利用もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転し身体に負担が掛からないように声かけしたり、その日の状況に応じて休んで頂いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や副作用、用法や用量については理解しており、特に便秘薬は用量の範囲内で医師に相談し、一日の分量の調整も行っている。誤薬にも気を付けトリプルチェックを行っている。また症状や変化があれば、その都度医師と相談し支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	介護度も様々で同じようにはいかないが、個々の能力に応じ、お手伝いやレクリエーションなど行って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の個々の希望での外出は中々難しいが、天気の良い日は外気浴や散歩したり、ご家族様との病院受診などで外出している。それ以外はコロナ禍という事もあり、以前のように自由な外出は減っている。	コロナ禍で思うような外出は自粛中であるが、日常的に天気が良ければ、事業所周辺の散歩(近隣のお寺)や玄関先の椅子に座り外気浴は出来ている。敷地内花壇で花を収穫する事やごみ捨てに職員と一緒に出かける事が生きがいになっている利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は施設でしている。買い物などで出た際は、支払いなど願う事はある。ご希望などあれば、ご家族様に確認使用する事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様を認識出来ない方もみえる。自ら電話をしたいとの訴えも少ないが、ご家族様からの電話をお繋ぎしたり、リモート面会でお話するなどの支援をしている。文字も書けなくなってきているが、新年の挨拶をご自身で書いて頂く事や、書けない方は代筆をするなどの支援を毎年している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員側の音や温度に合わせ、利用者様が不快にならないよう指導している。またその都度利用者様に確認している。季節感など味わって頂けるよう、毎月職員と一緒に壁紙の作成するなど、共用空間作りをしている。	コロナ感染症予防対策の為、時間を決めた換気、空気清浄機や加湿器の使用で空調管理は行き届いている。腰板や扉に木をふんだんに使った居間兼食堂は採光もほど良く、落ち着いた雰囲気を醸し出しており、清潔で居心地よく過ごせる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様と話せる席にしたり、お世話を下さる利用者様と隣にするなど工夫している。車椅子の方も増えておりスペースを取るの、オーバーテーブルなどを活用したりし、思い思いに過ごせるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限はしておらず、利用者様やご家族様と相談しながら居心地良い空間づくりをしている。1階の利用者様はホールに居る事が多くなり、トイレや寝る時しか行かない方もみえる現状です。	木を基調にした造りで、暖かくて過ごしやすい落ち着いた空間になっている。各個室には、トイレと洗面台が設置されている。まさにプライベートルームである。個々が自宅で使い慣れた調度品を持ち込みその方らしい空間である	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、至る所に手摺りも付いている。個々の居室には、顔写真入りの居室表を貼り分かり易くしている。車椅子やシルバーカーも個々に合わせて換えるなどしている。		